平成22年8月及び平成23年1月に現有物品の総 点検を実施した。

(3) 稼働率等の管理について

(監査の結果)

機器管理について、利用状況が網羅的に把握で きる仕組みになっておらず、統一的な管理方法の 再考が必要である。

(措置の内容)

機器利用状況を網羅的に把握するため、「予約管理システム」を構築し、平成23年度から運用を 開始した。

- 2 財団法人京都産業21
 - (1) 決算書作成について

(監査の結果)

大規模公益法人が作成する必要のある「キャッシュ・フロー計算書」が作成されていない。

(措置の内容)

平成21年度決算から「キャッシュ・フロー計算 書」を作成した。

(2) 貸倒引当金の計上について

(監査の結果)

設備貸与事業の貸倒引当基準を平成19年度に引き上げながらも、基準額全額を計上せずに、収益の範囲内で計上している。

(措置の内容)

平成23年3月に貸倒引当基準を見直した。

(3) 会計規程の整備について

(監査の結果)

契約は競争入札を原則とし、要件等を会計規程 に明文化すべきである。

(措置の内容)

会計規程を改正し、平成23年度から、一般競争 入札制度を導入するとともに、随意契約できる場 合の金額的要件を設定した。

(4) 見積書の徴取について

(監査の結果)

複数の見積書を徴取しない根拠を明確にする必要がある。

(措置の内容)

会計規程を改正し、平成23年度から、単独で随 意契約できる場合を予定価格3万円以下等の要件 に限定した。

(5) 北部支援センターの物品管理について

(監査の結果)

物品管理規程がなく、早急に物品管理規程を作成すべきである。

(措置の内容)

平成23年度から物品管理規程を設けた。

(6) 割賦・リースの審査議事録の整備について (監査の結果)

毎月開催される審査委員会における議事録が作成されておらず、審査の適切性を客観的に担保するためにも議事録を作成することが必要である。

監査委員

23年監査公表第8号

平成21年度、平成18年度及び平成14年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、京都府知事から通知があったので、次のとおり公表する。

平成23年7月12日

京都府監査委員 前 波 健 史 同 松 岡 保 田 村 山 佳 也 園 田 能 夫

平成21年度包括外部監査に基づき講じた措置状況

- 第1 商工関連試験研究機関等の成果と課題について
- 1 京都府中小企業技術センター
- (1) 建物総合管理契約について

(監査の結果)

契約金額改定から年月が経過しており、金額に 合理性があるかどうかの現時点での検討を行うべ きである。

(措置の内容)

平成23年度の契約に向け、契約額の積算資料の 提示を求めて契約額の検証を行い、契約額の低減 につなげた。

(2) 備品等の管理について

(監査の結果)

物品管理規程に定められた毎年1回以上の現有 物品の点検が行われていない。

(措置の内容)

(措置の内容)

包括外部監査での指摘以降、審査議事録の整備

- 3 社団法人京都経営・技術研究会(KMT)
 - (1) 法人のあり方について

(監査の結果)

今後の法人のあり方について、関係機関との統 合も含め、早急な改善策が必要である。

(措置の内容)

社会情勢の変化により、役割を終えたと判断 し、平成22年4月に法人を解散した。

- 第2 府民利用施設の運営について
 - (1) 備品等の管理について (京都府立植物園)

(監査の結果)

登録表と決算における現有物品の突き合わせが 十分に行われていない。特に年に一度の棚卸は適 正に行い、管理状況を確認しなければならない。 (措置の内容)

エリアや品目ごとに年間計画を立て、平成22年 12月から点検を実施した。

(2) 図書購入手続の見直し(京都府立図書館)

(監査の結果)

競争により安価で購入できる可能性があること から、少額発注は再考を要する。また、装備を行 わない本を購入する場合と、装備済の本を購入す る場合の費用の妥当性及び契約方法について検討 が必要である。

(措置の内容)

価格の競争性と手続きの透明性をより確保する 観点から、図書購入等について、平成23年度から 競争入札により契約を締結した。

(3) 館収蔵資料等の保存場所について(京都府立郷土 資料館)

(監査の結果)

収蔵庫の湿度等の調整システムが老朽化しており、保存スペースである収蔵庫として最適な状態で保存しているとは言い難い。早急な対応が望まれる。

(措置の内容)

平成23年3月に空調設備の改修を実施した。

平成18年度包括外部監査に基づき講じた措置状況

- 第1 公営3企業の経営管理の是非と将来の姿について
 - (1) 3 浄水場の接続による費用対効果の検証と料金の 最適化

(監査の結果)

3 浄水場の接続により、府営水道が広域的・総合的に運用・管理されれば、費用対効果を検証の上、料金体系を見直し、最適化が必要である。 (措置の内容)

3 浄水場接続による投資経費や運用コストを踏まえ、平成23年4月から、供給料金を見直した。

平成14年度包括外部監査に基づき講じた措置状況

- 第1 「社会福祉法人京都府社会福祉事業団」が管理運 営する京都府立洛南寮及び京都府立心身障害者福祉 センターの現状と課題
 - (1) 京都府立洛南寮及び京都府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院について

(監査の結果)

経営効率が悪い中で、今後の施設のあり方も踏まえ、中長期的な計画を策定し、改善に取り組むべきである。

(措置の内容)

社会福祉法人京都府社会福祉事業団において、 外部コンサルタントによる経営診断結果を踏まえ た「新経営改善基本計画」を策定。同計画に基づ く事業計画の提案を受け、指定管理者選考委員会 での審議を経て同事業団を指定管理者に再指定し た。